

薬学教育委員会(構成内規)

薬学教育委員会は、日本薬学会の常置委員会であり、日本薬学会細則に基づき委員数は16名程度。任期は単年度毎に3年までとする。

それぞれの事業毎に、委員内で実施者を振り分け、担当委員とし、作業班(WG)を構成する。

(作業班)

委員会は、事業毎に担当委員を決めて作業班を組織し、その内1名を責任者とする。

(協力委員)

各事業を円滑に実行するために、作業班の事業推進に協力する外部委員を協力委員とする。委員会は、活動の実施にあたって、必要に応じて協力委員を作業班に加えることができる。

(協力委員の委嘱)

協力委員は、委員長が任命・委嘱し、任期は委員に準ずる。

(WS 実行委員)

WS 開催の場合は、その都度、実行委員(タスクフォース)を決定し、当該 WS の終了後に解散する。

2011/02/02